

8. 災害・緊急時の危機管理体制

阪神淡路大震災時の災害対応の経験を糧に、大規模災害への万全の体制を築きます

平成7年1月17日発生 of 阪神淡路大震災では、スポーツセンターは避難所や支援物資の保管、配送基地などに供され、また職員は災害対策本部の指揮のもと夜間交代勤務で避難所運営に携わるとともに、施設の保全、管理業務に従事しました。

南海トラフ大地震は、今後30年の間に70%以上の確率で発生するといわれます。当社には当時の災害対応を経験した職員が現在も6名在職していることから、その経験を財産として将来の災害に万全の体制を築いていきます。



震災時の市内の様子



避難所としての体育館

安心・安全を
最優先した施設
運営の継続

施設の安全

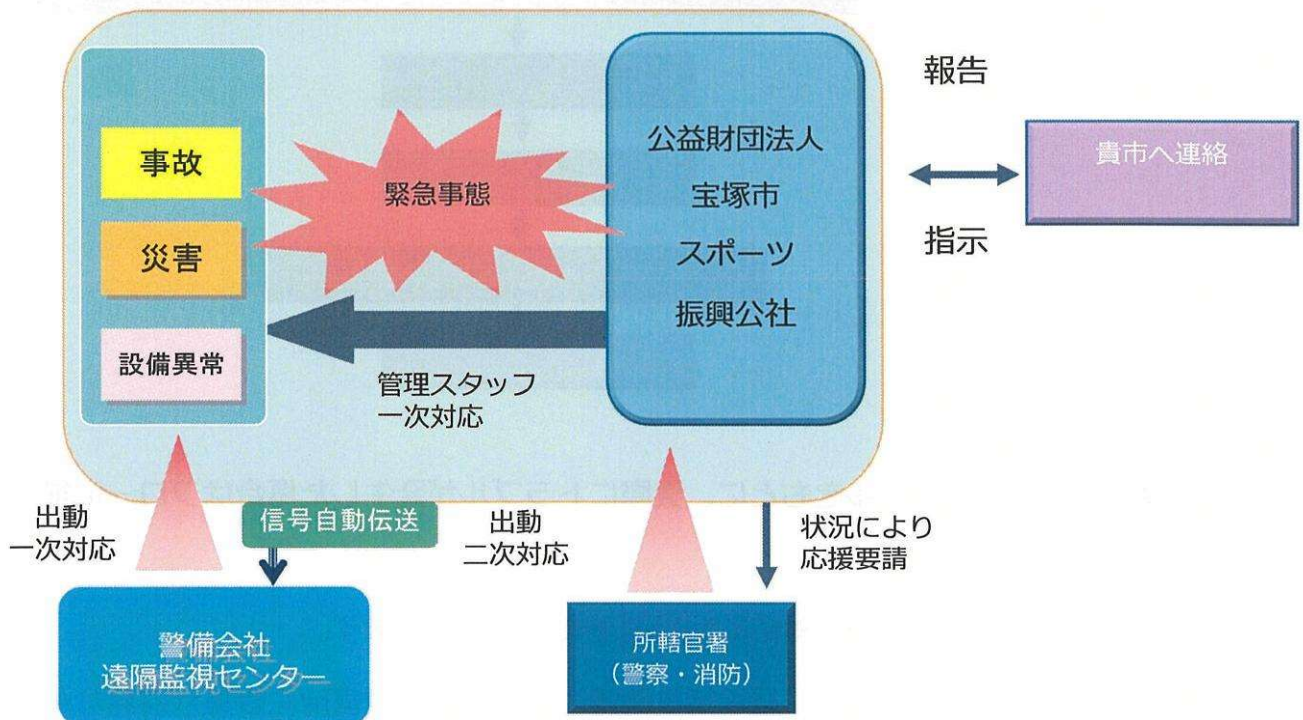
利用者が快
適に過ごせ
る環境

8-1 災害その他緊急時の危機管理対策や体制について

1 災害、緊急事案発生時の対応と業務執行体制及び連絡体制

- ・ 緊急時を想定した組織体制を構築するとともに、緊急時対策マニュアルおよび防災対策マニュアルの整備、見直し、教育等を通じて、有事に備えた体制を構築します。
- ・ 連絡窓口の総合体育館受付事務所で事故、犯罪、災害等の情報を一元管理します。利用者等からの連絡や火災報知器等で発生を確認した際には、即座にスタッフが現場へ急行し正確に状況確認を行います。
- ・ 現場の状況に応じて応急措置を行い、緊急時対策マニュアルおよび防災対策マニュアルに沿って現場責任者等へ連絡、報告し、責任者の判断、指示のもとに迅速に対応、処置を行います。
- ・ 大規模災害や重大な事故等については、予め定めておいた緊急連絡網に沿って、迅速に貴市及びその他関係者に電話連絡、状況報告を行います。また、軽微な事故については「事故・不具合報告書」を作成し報告を行います。

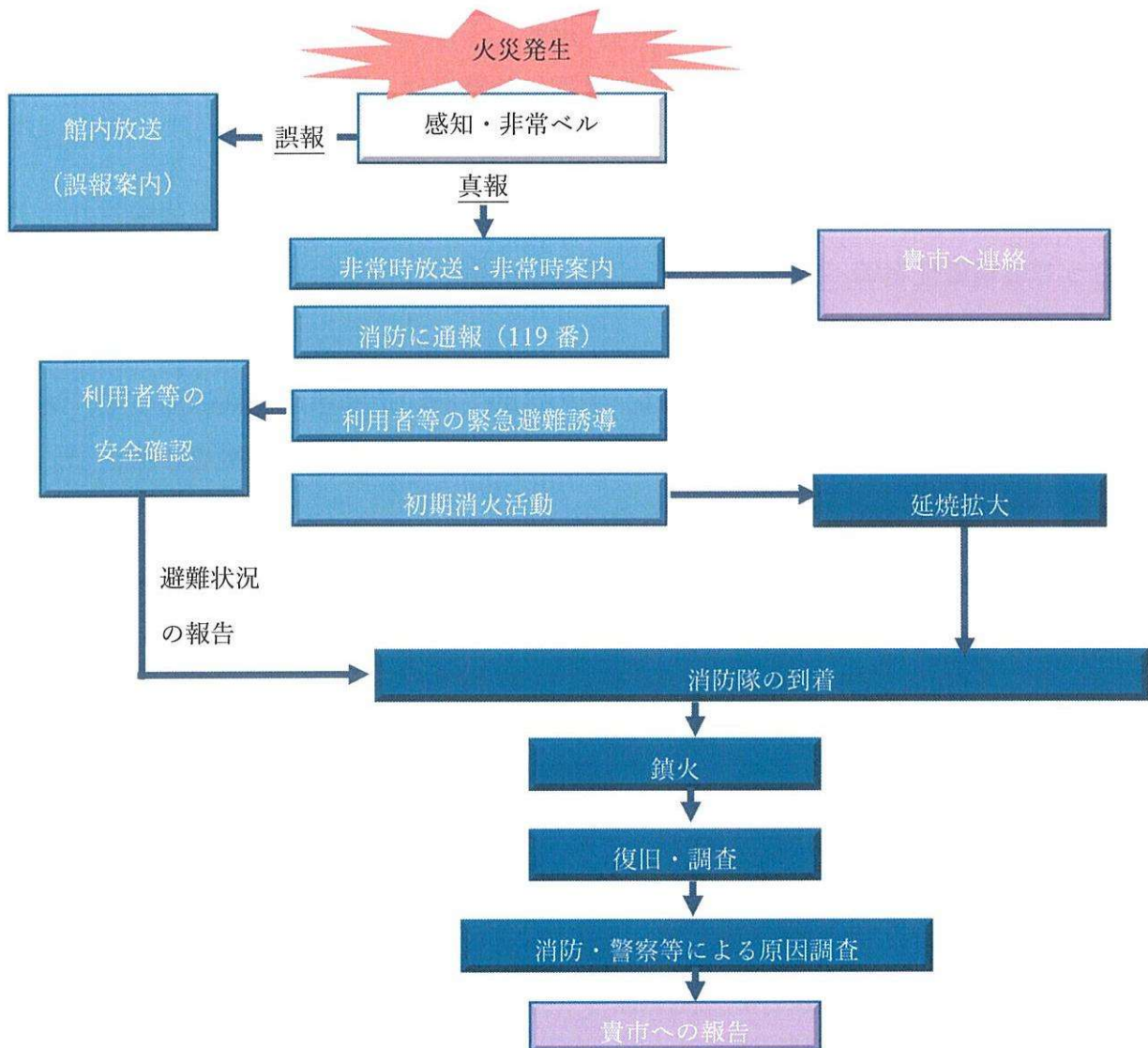
【緊急時対応連絡フロー】



2 自然災害（地震・台風・風水害等）、火災などの対応

- ・ 暴風、豪雨、地震、火災等の緊急時には、職員全てにおいて万全の体制をもって臨み、施設利用者の安全と施設利用の継続を最優先とし迅速かつ的確に対応します。

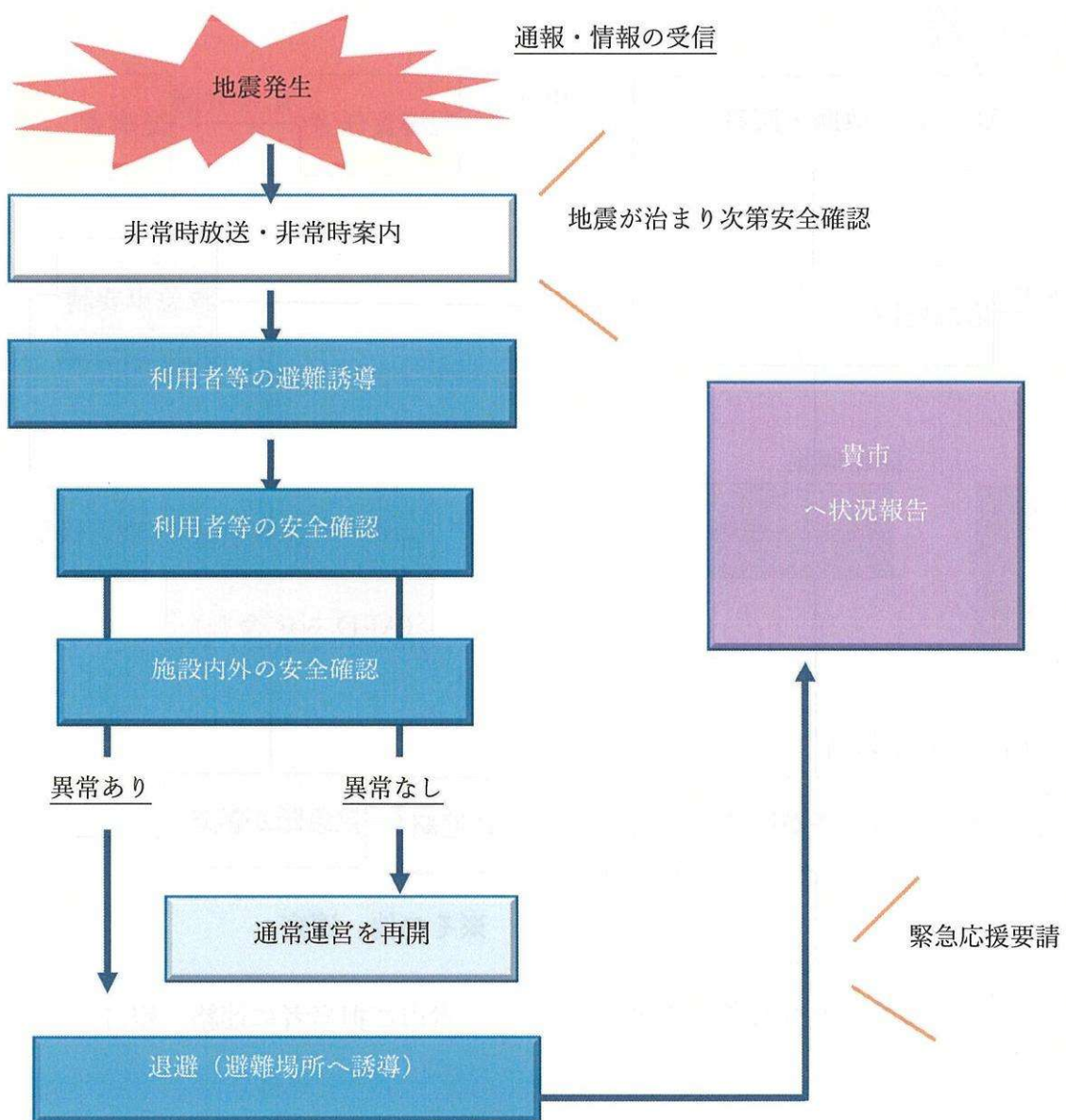
【火災発生時の対応フロー】



- ・ 緊急連絡網と各種マニュアルをもとに、実際にトラブルが発生した場合はフローに従い迅速かつ適切に対応します。
- ・ 災害時には、迅速で落ち着いた対応で利用者を安全に誘導します。
- ・ 職員は常にお互いの休日の予定、居場所を確認し、緊急時・災害時に参集が容易な体制を敷きます。

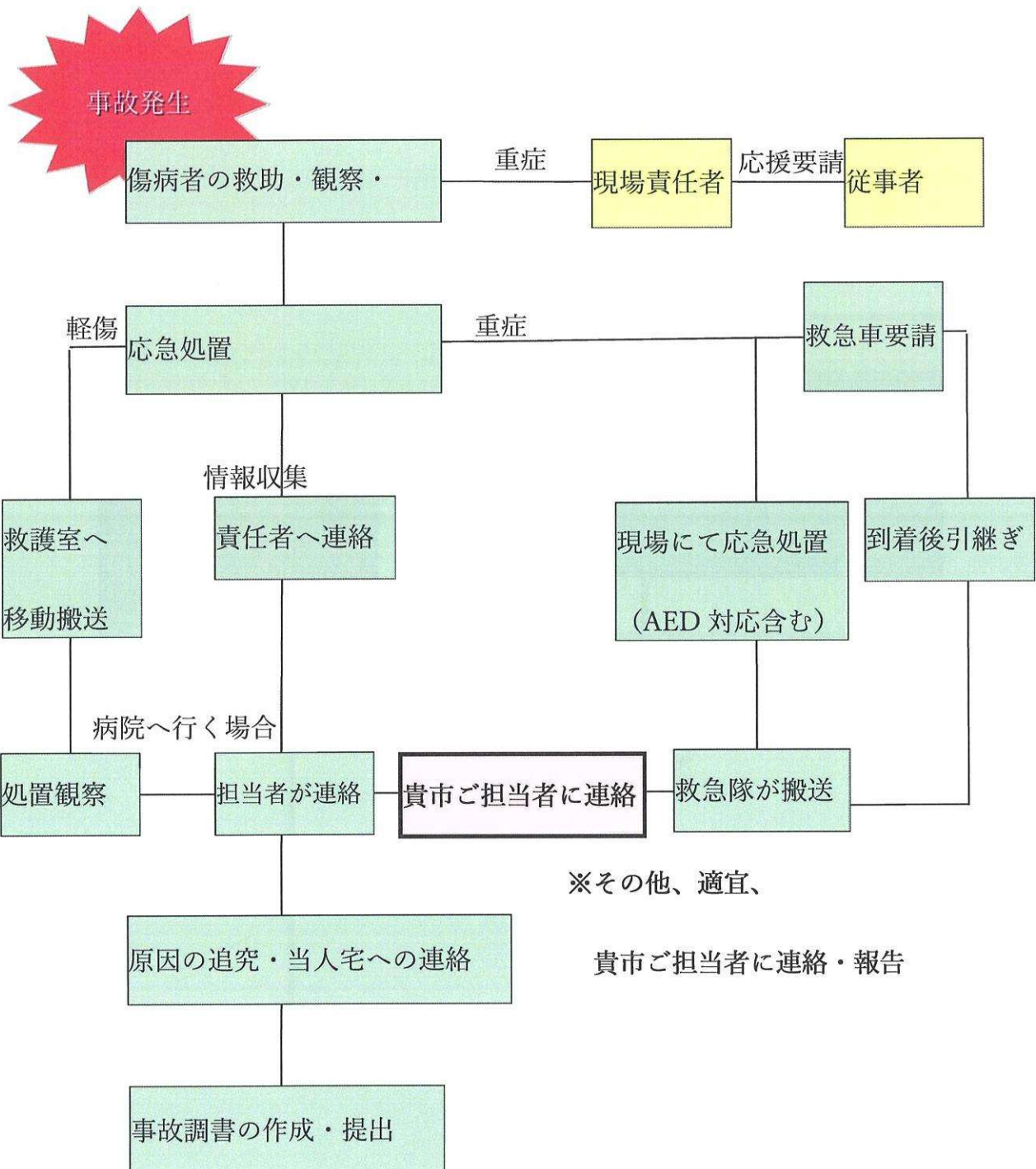
- ・災害発生時における宝塚市災害警戒本部並びに災害対策本部の設置に呼応し、市との緊急連絡体制を敷いて市の災害対策と連動して対応します。
- ・大規模災害発生時における対応マニュアルに基づき、宝塚市地域防災計画に示されるスポーツセンターの役割に沿って対応します。
- ・復旧が長期化する場合は当公社のネットワークを駆使し、総力を挙げて復旧対応を行います。必要に応じて専門チームを組成し、具体的な対応方法を貴市と協議します。

【地震発生時の対応フロー】



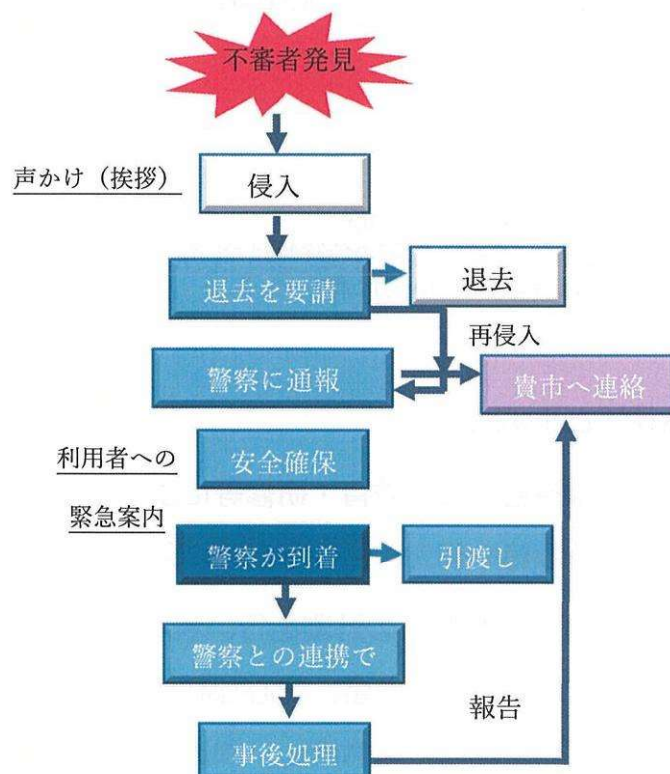
3 事故、怪我、急病（熱中症等）などの対応フロー

- ・事故、怪我、急病等の緊急時には、職員全てにおいて万全の体制をもって臨み、初動対応としての人命救助を最優先とし迅速かつ的確に対応します。
- ・緊急連絡網とマニュアルを整備し、緊急時にはそれに準拠して行動します。
- ・重傷病者が出た場合は救急車を要請し、救急隊に引き継ぐまでの間、応急処置を施します。



4 防犯などの対応フロー

- ・ 犯罪など不測の事態が発生した場合は、職員全てにおいて万全の体制をもって臨み、施設利用者の安全と施設利用の継続を最優先とし迅速かつ的確に対応できるようにします。
- ・ 緊急連絡網とマニュアルを整備し、実際にトラブルが発生した場合はフローに従い迅速かつ適切に対応します。
- ・ 不審者については原則単独での対応は避け、相手の動向に注意し、安全な間合いを取って警戒しつつ、冷静な態度、穏やかな言葉づかいを保ち相手の挑発に乗らないようにします。また、常にまじめな態度で臨み、言葉づかいに気を付けて刺激しないようにします。緊急を要する場合は速やかに警察機関等に通報します。
- ・ 不審物を発見した際は、踏むな、触るな、蹴飛ばすな、など不審物対応3規則を守り、触ったり動かしたりせずに付近への立ち入りを禁止し直ちに警察機関等に通報します。
- ・ 不審車両を発見した際は、車種、車両ナンバー、色等の特徴を記録します。停止を求める場合には、停止しないことを考えて安全な場所に位置し、車両が完全に停止した後に接近します。停止しても不用意に車両の前後を横切ったり進路に出ないようにし、運転手への対応は不審者と同様に対応します。



8-2 事故防止のための安全対策や体制について

1 安全点検の実施による事故の未然防止措置

敷地や建物内外部の安全点検を毎日実施し、施設、設備の機能、性能を維持するとともに、事故の予兆を未然にキャッチし対策を講じることで、安全、快適な施設の維持に努めます。

安全点検のポイント	点検場所など
【敷地、グラウンド】 ・機器構築物などの落下および転倒・転落の危険性はないか ・雨や雪で滑って転倒する危険性はないか ・災害時の避難路は確保されているか ・車両などの通行に危険性はないか ・子ども達の遊び場になった場合に危険性はないか 他	敷地、通路、樹・側溝、擁壁・塀・門扉、フェンス、駐車場、設備機器
【建物外部】 ・外壁の仕上げ材にき裂・浮きなどによる、はく落の危険性はないか ・風や振動で外壁に取り付けてある機器の脱落・落下の危険性はないか ・ガラス破損による落下の危険性はないか 他	外壁、雨樋、屋上・屋根・庇、バルコニー、金属煙突、屋外階段、設備屋外機器
【建物内部】 ・天井・壁の仕上げ材及び付帯物等の脱落・落下の危険性はないか ・天井からの吊り物や支持金具に緩みはないか ・消火器具やガス漏れおよび電気器具などの危険性はないか ・避難通路の安全性は確保されているか ・壁の突起物などの危険性はないか 他	床、内壁、天井、階段・手すり、ドア・窓、エレベーター、給湯器、消火器、放熱機器、電灯盤・動力盤、誘導灯・非常照明
【緊急安全点検】 ・洪水、地震の備えはよいか ・暴風雨による飛散・破損の危険性はないか ・外壁に取り付けてある機器の脱落・落下の危険性はないか ・敷地内の避難通路の確保はできているか 他	集中豪雨・台風災害、地震災害

2 その他安全体制と予防策

- ・AEDを適切に維持管理し、教育・研修等により全スタッフが活用できるよう体制を整えます。また、救急箱を備え、怪我などの応急処置に対処します。
- ・夏季は熱中症指数（WBGT）の計測を行い利用者に注意を喚起するとともに、グラウンドでの利用基準を定め、常に安全、安心な利用環境の提供に努めます。また、使用器具のクレンリネス（衛生管理）を徹底し、快適な利用環境を提供します。

- ・消防訓練（年2回）及び防犯訓練を定期的を実施し、スタッフの意識と知識を高め、高い危機意識を持って従事します。
- ・雨天などの悪天候であっても練習、試合をすることが多い競技種目や夏季の屋外プール営業期間中は特に落雷に注意します（ストライクアラートを活用）。注意報、警報、雷警報器をチェックして落雷の恐れがないか確認し、利用中に実際に大きな雷鳴、雷光が発生した際は状況に応じて、利用中止の放送をし、屋内に避難するよう誘導します。



設置AED

- ・施設周辺や床下に可燃物や不審物が放置されていないか、また、たばこの吸殻入れ、配電盤コンセント等を中心に火元の点検を実施します。
- ・グラウンド整備用トラクターの燃料は、万が一火災が発生しても引火しにくい場所に保管します。
- ・消火器、火災報知器等の防火設備は定期点検及び機能チェックを実施し、防火設備の保守点検、管理を行います。
- ・常日頃、所轄警察と連携し、周辺の不審者情報等をその都度いち早く入手するとともに、警察の出動が必要なトラブル発生時には迅速な出動が可能なよう、風通しのよい関係を築きます。
- ・職員による防犯、防災巡回を毎日実施します。また、巡回時には利用者と挨拶を交わし、不審者の行動に先制した取り組みを行うことで犯罪を抑止します。
- ・周辺住民の方々や利用者との挨拶をはじめとした交流を大切にすることで、不審者の行動に先制した取り組みを行うとともに、情報がいち早く入手でき、迅速に対応できる関係、体制を構築します。